

教育・啓発に取り組みたいと考えています。

③玉東町では、町文化祭にて人権擁護委員と連携して新型コロナウイルス感染症関係の差別防止啓発情報の展示を実施しています。人権週間に、公民館にて人権擁護委員と連携し、ハンセン病について啓発展示を実施し、今後も公民館に人権関係情報用の掲示板を設置し、情報発信を行う予定にしています。

④南関町では、「人権のまちづくり」をめざして、「第25回南関町人権フェスティバル2021」を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて中止することになりました。2020年度については、人権フェスティバルの代替事業として、各小中学校における人権発表をDVDに収めて、各小中学校への配付を行っております。

10月上旬～中旬には、南関町公民館及び南関町交流センターのロビーに、日本赤十字社刊行の「新型コロナウイルス感染症の3つの顔を知ろう！負のスパイラルを断ち切るために」を掲載しました。10月中旬～下旬にかけては、ハンセン病問題に対する正しい知識の普及・啓発を行うために人権ポスターを展示しました。

⑤長洲町では、町民の人権意識の高揚を図り、人権教育についての理解と人権問題に対する認識を深める機会として、毎年12月の人権週間に併せて、町・教育委員会・長洲町人権教育推進協議会の共催で人権講演会を開催していますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりました。

また町内保育園・こども園・小学校の園児・児童からポスター・標語などの人権作品を募集し、人権

週間に併せて展示を行っています。

⑥山鹿市では、市民一人ひとりが、お互いの人権を尊重しながら、それぞれの個性を認め合う明るい社会を実現するため、部落差別をはじめ様々な人権問題に向けての意識を高め、理解を深めることを目的として、例年12月の人権週間に合わせて「やまが人権フェスティバル」を開催し、毎回400名を超える方に参加いただいています。2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、無料動画配信サービスYouTubeにてオンライン開催し、約600回ご視聴いただきました。

山鹿人権擁護委員協議会山鹿部会員より、新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について、「やめよう みんなで！差別・誹謗中傷・いやがらせ・いじめ・偏見・デマ」と題して、肥後にわか風の寸劇を披露いただきました。不安が蔓延している状況の中では、周りからのうわさやデマに惑わされがちです。そのような時こそ、正確な情報に基づいて、冷静に、思いやりを持って行動することの必要性を学ぶことができました。また、差別をなくす取り組みを発信しようと結成された人権バンド「ゆう」より、部落差別（同和問題）をテーマに、「明日天気になあれ」と題して、人権を大切にすることの素晴らしさを唄と演奏ののせて伝えていただきました。視聴された方から、「現状を知る大切さを知り、もつとあらゆる差別を考えていかなければならないと思いました。」などの感想がありました。また、視聴会も開催し、インターネット環境が整備されていない方への利用を促しました。

人権フェスティバルの他にも、広く地域住民の方々を対象に、部落差別（同和問題）をはじめ様々な人権課題をテーマにして、山鹿市人権のまちづく

り推進協議会主催で「山鹿市人権のまちづくり地域講演会」を毎年市内4会場で開催しています。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により3会場で開催しました。「女性の人権」をテーマに熊野たまみさん（株式会社 adapt next 代表）、「子どもの人権」をテーマに砂川真澄さん（くまもと子どもの人権テーブル代表）、「性的指向・性自認に関する人権」をテーマに蒲生トーマス逸司さん（ダイバーシティ WakuWaku 代表）及び曾方晴希さん（同メンバー）をお迎えし、ご講演いただきました。すべての市民の基本的な人権が尊重され、差別のない人権共存社会を実現するために、子どもから高齢者、「障害」者、外国人を含め、すべての人々がそれぞれの地域の中で共に支えあい、助け合いながら暮らすことのできる人権のまちづくりをめざしていきます。

⑦大津町では人権が尊重されるまちづくりを目的に、毎年人権週間にあわせて「人権を考えるみんなのつどい」を開催しています。※以前は「人権を考える女（ひと）と男（ひと）のつどい」という名称から性的マイノリティーの方への配慮により変更。2020年度は12月5日、日本赤十字社熊本県支部の蔵原健之さんをお招きし、「新型コロナウイルス感染症の現状と人権問題」と題してご講演いただきました。コロナ禍により、参加者を限定しての開催となりましたが、約130名の参加があり、「医療機関の職員のが、直接差別を受けている実態がわかった」「私たち自身が正しい情報を判断し、うわさや偏見で判断せず、行動していきたい」などの感想がありました。

その他、「みんなで協力 家事・育児」と題した男女共同参画フォトコンテストの表彰を行いました。

⑧菊陽町では、部落問題（同和問題）をはじめあらゆる人権問題を正しく理解していくことを目指し、町主催、菊陽町人権教育推進協議会等の共催で、毎年9月～10月頃に「人権のまち 菊陽フェスタ」を開催していますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場者の安全を優先して開催中止となりました。（「ハンセン病」をテーマに、菊池恵楓園退所者の中修一さんをお招きして、「ハンセン病にまつわる人権」と題した講演会を行う予定でした）

一方、菊陽町内の小中学生が人権学習の成果を発表する場である「菊陽町人権子ども集会」（12月）も開催が危ぶまれましたが、35回続けてきた歴史の火を絶やしたくないと、これまでの体育館に一堂に会すという形ではなく、各学校の教室をインターネットで結びリモート会議形式で行いました。初めての試みでしたが、子どもたちはICT教育で雰囲気慣れしており、スムーズな進行でトラブルもなく、音や映像を駆使した素晴らしい発表を披露していました。リモート会議にも、メリット・デメリットがあります。新型コロナウイルス感染症が落ち着くまで、子どもたちの熱意を削がないようなやり方を模索していく予定です。

⑨南小国町では、2004年度から「きよら人権デー」を開催し、町民向けの最大の啓発の場として取り組んできましたが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できませんでした。

⑩小国町では、第26回小国町人権啓発フェスティバルは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、例年のステージ発表の代わりに、ケーブルテレビで収

録放送を12月1日から10日に特別番組として放映しました。町立保育園長児は、「うまれたまちふるさと」、「手のひらを太陽に」の2曲を歌いました。全ての命やふるさとを大切にでき、そのふるさとが安心して過ごすことが出来る場所であってほしい・・・という想いが込められた歌と先生たちの想いで選ばれた2曲を、子どもたちはたくましく元気な声で披露しました。小国高等学校生は、コロナ禍でも学校生活を頑張るエネルギーギッシュな姿やメッセージを自分たちで動画編集・作成しました。新型コロナウイルス感染症に負けず頑張る全ての人に、

みなぎる元気を届けてくれました。そして、「コロナ禍による差別について」と題して、人権作文を発表しました。新型コロナウイルス感染者、医療従事者へのSNSによる差別・誹謗中傷があり、その問題点は何か？どうしたら差別がなくなるか？その思いを届けてくれました。小国支援学校高等部では、「コロナに負けない心づくり」をテーマに、新型コロナウイルス感染症についての学習、ウイルスの拡がり方の実験、疑問点や意見の出し合いなどを行いました。また、差別によつて嫌な思いをする人がいなくなるためにはどうすればよいか自分たちの言葉を集めて宣言文を作成しました。さらに、それをポスターにして校内に張り出したり、宣言文を読み上げて発表したりしました。阿蘇大津人権擁護委員協議会は、人権擁護委員の仕事内容、これまで実施した活動の紹介、小国町の人権擁護委員を紹介し、小国町で新型コロナウイルス感染者が出たとしても、偏見や差別をしないで欲しいと話されていました。

また同時期に作品展示（12月1日から7日）を行いました。人権標語、人権絵画、隣保館の教室作品（硬筆、絵てがみ、パソコン）、川柳、子どもの名前の由来が添えられた大きなメッセージツリー、下城の大イチョウをイメージしたメッセージツリーなど、心温まり、勇気をもらえる作品がたくさん展示されました。

⑪産山村では、人権週間にあわせて毎年12月上旬に、産山村人権同和教育推進協議会主催のもと、「産山村人権集会」を開催しております。この事業は「人に優しく違いを認める人権の村、産山を目指して」をテーマに、自分を大切にするとともにお互いを認め合い、相手を思いやる心を育てることを目的として毎年行っているものです。2020年度については新型コロナウイルス感染症の影響により、例年のように一同に会しての開催が叶わなかったため、12月10日から16日までの期間に動画配信サイトに掲載し、配信期間中に各自で視聴していただく「オンライン集会」として開催しました。

オンライン集会では、学園生や村民から応募いただいた人権メッセージから優秀作品の紹介、学園生代表者による人権作文の発表などが配信されました。また、今回は水保病資料館にて語り部として活動されている杉本肇（すぎもとはじめ）さんが以前、産山学園にて行われた講話「正しく知ろう」の配信が行われました。漁師の家庭に生まれた自身の子ども頃の生活、家族が水保病にかかり差別や嫌がらせを受けたことを見てきた苦い経験、そして、たとえ大きな病気にかかったとしても諦めない、生き抜くことの大切さを力強く語られました。

コロナ禍の現在において、新型コロナウイルス感染症患者やその家族、さらには最前線で命を守っている医療従事者等の方々への差別事象が発生しているのも事実です。今回の講話では、そうした事象を繰り返さないよう、人権啓発活動をよりいっそう推進していかなければならないと改めて考えさせられ

るきつかけとなりました。

⑫西原村では部落差別（同和問題）をはじめあらゆる人権問題に対し、正しい理解と認識を深め、人として生まれながらも持っている、「基本的人権」を尊重し、自由と平等、差別のない明るい社会づくり、お互いの多様性を認め合う共生社会を実現し、「生涯元氣なにはらづくり」を具現化することを目的とし、毎年「西原村人権フェスティバル」を開催してきましたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施を見送りました。

代わりとして、村内小中学校や一般の方々より、人権標語・作文を募集して、「2020年度西原村人権啓発作文・標語作品集」を作成し、村内全世帯に配布し、人権意識の啓発をはかりました。また、女性セミナーや高齢者向けの講座「寿生大学」では、年に1回人権啓発の講座を組み込んでいます。今後、あらゆる差別をなくす取組への参加を働きかけ、人権意識を高めるよう取り組んでいきます。

⑬南阿蘇村では、人権啓発活動の一環として、「人権講演会」を主とした啓発活動を展開し、毎年南阿蘇村文化祭に合わせ多くの方々に参加していただいています。2019年度は、本村出身の車いす陸上選手、中尾有沙さんをお招きし、「夢への道のり」と題して、自身の体験をお話ししていただきました。幅広い年代の村民の方に参加していただきました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりましたが、今後も「人権講演会」の継続と、広報紙やパンフレットの作成、グッズ等による啓発活動に力を入れて実施していきたいと考えています。

⑭宇土市では「あらゆる差別や偏見をなくし、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指し、人権意識の高揚を図るとともに、男女共同参画社会づくりのための意識啓発を図る」ことを目的とし、毎年2月に宇土市民会館においてハートフルフェスタを開催していますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。例年の内容としては、コッコロ隊ステージや市内小中学生から応募があつた人権作品（標語・ポスター・作文）入賞者の表彰や発表、小・中学生による人権に関する取組のステージ発表、講師による基調講演を行っています。

他にも、市内各小学校5年生による「水俣に学ぶ肥後っ子教室」での学習成果の展示や、人権・男女共同参画に関するパネルと生涯学習講座のパネルを展示しています。

今後も、ハートフルフェスタをはじめ人権学習講座や研修会を継続的に行い、市民の方が気軽に参加できるように、内容の工夫を図りながら、明るい人権教育・啓発の推進に努めていきたいと考えます。

⑮宇城市での、人権フェスタは、市民あげて開催することにより、すべての人の基本的人権を尊重するとともに豊かな人権感覚を身につけ、全市民が部落差別をはじめさまざまな人権問題について理解を深め、この地域に生まれてきて良かったと思えるような地域社会を築きあげることが目的として、毎年市内5会場で開催しています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止を決定しました。人権月間に合わせて、人権パネル展を2週間毎で、小中学校・特別支援学校の人権標語や人権啓発パネルと合わせて5会場11月から翌年2月までの期間で各

支所や防災拠点センターなどで開催しました。今後もこの人権フェスタを市民の人権意識の高揚を図る場として捉え、人権文化に満ちあふれたまちづくりを推進していきます。

⑯錦町では、人権意識の高揚を図り、人権教育についての理解と人権問題に対する認識を深める機会として、毎年12月の人権週間に「家族で考える人権標語」の募集を町内全ての小中学校に行っています。各校から選ばれた標語41点は町内のコミュニティセンターに1年間掲示したり、広報紙に掲載する等して人権啓発に努めています。

例年、錦町図書館と錦町人権教育推進協議会主催の「ひなまつり会」と家族で考える人権標語の表彰式を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い開催中止となりました。

⑰人吉市では人権週間にあわせて、「人吉市子ども人権作品展」（主催：人吉市人権教育推進連絡協議会及び人吉市教育委員会）を開催しました。市内小中学校から応募があつた標語179点を、12月4日から12月10日まで市内の商業施設で展示しました。いずれの作品も人権に対する子どもたちの純粋な思いが込められた力作で、訪れた多くの市民の方が見入っていました。

そして、2020年度からの新たな取り組みとして、応募作品の中から、学校ごとに選出した優秀作品をまとめた「人権啓発ポスター」を作成し、市内の幼稚園・保育園・小中学校及び市の公共施設等、約35箇所を設置することで、子どもたちによる人権作品を幅広く有効に活用することができました。

また、優秀作品の中から最優秀作品に選ばれた「見つけよう みんなもっている いいところ」は、小

⑱ 水上村では、水上村人権教育推進協議会の総会時



(2020年度人権啓発ポスター)



(子ども人権作品展 展示状況)

学5年生の作品で、「先入観や偏見から差別につながるように」と強い人権メッセージが込められており、このメッセージで作成した「人権啓発のぼり」もポスター同様各施設に設置したことで、多くの市民の方の心に響き、人権尊重について考える良い機会になりました。

に研修会を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から役員会のみ行いました。

そこで、熊本県・熊本県教育委員会で作成された新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別の防止啓発資料を水上村人権教育推進協議会委員へ配布し、村内の小・中学校や各保育所でも活用を依頼しました。また、村内の各公民館へポスターの配布を行い、偏見や差別のない社会に向けた啓発を行いました。今後も、新型コロナウイルス感染症に関わらず様々な人権に対する偏見や差別の防止を啓発し、人権が共存する「人権尊重社会」への実現に向け取り組んでいきたいと思えます。

⑲ 五木村では、一人ひとりが人権は身近にあるということを理解し、お互いを認め合い自分を大切にする気持ちと人を思いやる心を育てることを目的として、毎年五木中学校文化祭午後の部で「人権コンサート」を開催しています。本年度は、11月15日(日)に開催しました。

講師に、オカリナ奏者 山口裕之さんをお招きし、「コロナ禍を超えて素敵な人生を・・・今こそ、手をつなごう、支え合おう、未来を創ろう!」という演題で音楽を通して、人権尊重の視点を基盤とした一人ひとりが大切にされる社会や国際関係の創造についてご公演いただきました。コロナ禍ということもあり、観覧を制限し開催しましたが、参加者の人権意識の高揚を図ることができました。

この他、村民を対象に人権啓発標語を募集しました。多数の応募の中から優秀作品を表彰。また「人権啓発標語看板・ポスター」を作製し、一人ひとりの人権意識の啓発を図っています。

今後も人権尊重の村づくりを進めていくための取

組みを実施していきたいと思えます。

⑳ 球磨村では、例年8月中旬に、球磨村人権教育推進協議会主催・球磨村青少年育成村民会議共催での研修会を開催しています。関係団体から約60名の参加がある球磨村では最も大きな人権教育の取組です。年度当初、新型コロナウイルス感染症拡大防止のしつかりとした対策を行ったうえで実施する予定でした。しかし、2020年7月4日に発生した豪雨災害のために本年度はまだ実施できていません。

今回の豪雨災害は25人の尊い命を奪ったばかりか、球磨川流域に甚大な被害をもたらしました。現在、全国からのご支援をいただきながら復旧・復興の取組が行われています。このような状況を人権尊重の視点から捉えて今後の研修等に生かしたいと思えます。

最後に、人権教育推進の新たな取組として球磨村広報誌「広報くまむら」の中に「人権の広場」というコラムを掲載しています。これまでに「みんなちがって みんないい」、「アサーティブ・コミュニケーション」、「アンガーマネジメント」、「新型コロナ差別・ハラスメント」等を掲載しました。今後とも人権に関する様々な話題を提供する予定です。

㉑ 菊池市では、教育委員会や菊池市人権・同和教育推進協議会との共催で、12月に予定していた「第15回菊池市人権フェスティバル」が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会や各種団体の発表等は実施できませんでしたが、人権作品募集のみ行い、市内小・中学生を中心に多くの応募がありました。審査の結果、特選16点、入選51点、合計67点の作品を選出しました。特選の作品は、広報きくち(人権・同和教育シリーズ)及び市のホームページに掲

載しました。

また、市内4か所の公民館で作品の巡回展示を行い、多くの方に見ていただき、「純粋な思いが作品にあふれていて、観ていて心が洗われます」「どうすれば社会がもっと良くなっていくのか、子どもたちが真剣に考えて作った数々に心を動かされ、これからの行動に生かしていきたいです」など、心温まる感想を多数いただきました。

②益城町では、「益城町から人権の熱と光を」をスローガンに、毎年『益城町人権フェスティバル』を開催し、2019年度で21回を数えました。

2020年度は、書面による実行委員会を開催し、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より一堂に会しての開催は中止とし、例年実施している町内小中学生による人権標語優秀作品の選考、表彰（広報誌による書面表彰）のみ実施しました。

②山都町では、毎年中学生、高校生の人権意識の高揚及び意識の深化を促進し、自他の生命や人権を尊重する心を身につけさせ、差別を見抜き主体的に行動できる豊かな人間性を育てていくため、「山都町中学生・高校生人権講演会」を開催しています。2020年度は講師に中島俊介さん（西南女学院大学短期大学部教授）に「人権文化は対話から〜幸せのコミュニケーション〜」と題して講演をいただきました。2020年度はコロナ禍による生徒を集めるのができなかつたため、中学校1校で講演会を開催し、その様子を撮影したDVDを配布し、その他の学校でも視聴していただきました。

(3) マスメディアを利用した啓発活動

①小国町では、2012年5月に有線テレビのコ

ミュニティチャンネル放送「おぐにチャンネル」が開始され、文字放送や動画による情報発信を同時に行っています。動画の「週感！おぐちゃん」での小国町人権啓発フェスティバルの事前告知やフェスティバル後の放送などで、より幅広い啓発活動が可能となりました。これらをもっと有効活用し、情報提供や啓発推進につながるよう努めていきます。

②熊本市教育委員会では、ラジオ番組（熊本シティFM・RKKラジオ）を通して啓発活動を展開しています。熊本シティFM「おはよう熊本市」（毎週月曜から金曜、午前7時45分から7時58分）の番組内で子どもの人権や人権週間の啓発などを行います。また、RKKラジオ「小学生の時間」（毎週日曜、午後6時40分から7時）のCM時間帯に、子どもたちの人権メッセージを放送しています。人権啓発作品の入賞作品の紹介や、市立小中学校の子どもたちの人権尊重のメッセージです。

人権は、決して特別なものではなく、日常的なものであると考えたとき、市民への啓発活動は、あらゆる機会をとらえて進められなければなりません。しかも、時期や場に応じた内容を充実させ、広く呼びかけることが人権意識の高揚につながるものと考えます。今後も、その点を十分に留意しながら啓発活動に努めていきます。

(4) 人権カレンダーの取り組み

①山鹿市では、子どもの人権作品集「芽吹き」を毎年作成しています。「芽吹き」は、子どもたちの「人権」についての関心を高め人権感覚を育むことを目的に、市内の幼稚園・認定こども園・保育園の日常生活の中での子どもたちの「つぶやき」や「生活画」と、小中学校児童生徒から応募のあった「人権ポス

ター」や「人権標語」などのすべての作品を一冊にまとめた心温まる作品集で、市内幼稚園・認定こども園・保育園や小中学校へ配布しています。これらの人権作品は、12月の人権週間を中心に、4市民センターや市民交流センターのロビーに展示され、すべての市民の人権意識の高揚に大きく寄与しているところです。人権が尊重される社会づくりの担い手は、市民一人ひとりです。この人権作品集を多くの方にご覧いただき、互いの人権が尊重され、差別のない明るい社会づくりの一助としています。

②小国町では、多くの町民の方に人権意識を高めてもらうと、2000年度から人権カレンダーを作成して全戸配布を行い、学校や各事業所、各施設等にも配布しています。

カレンダーには、小学校・中学校・高校・特別支援学校から募集した「人権ポスター」と「人権標語」の中から選考された各30点ほどが掲載されています。

子どもたちの温かい作品が掲載されていることや、できる限り文字を大きく見やすいように作成しているため、「身近に感じられるし、とても使いやすい」との声も多く、生活に即し、しかも啓発につながる実用品として定着したのになっています。なお、カレンダーに掲載できなかった作品も含め、12月の人権啓発フェスティバルで隣保館に展示されており、どの作品も訪れた方々を楽しませ、また心に語りかけるものとなっています。

③南阿蘇村では、毎年村内小学校から人権に関する「絵画」、中学校から「標語」を全児童・生徒に作成を依頼し、その中学校より推薦していただいた42作品を掲載した「人権カレンダー」を作成してい

ます。また、カレンダーに掲載した作品を含めすべての作品は村文化祭にて出品し、展示をしています。作成した人権カレンダーは、村内全戸及び村内の施設等に配布し、子どもたちの作品が掲載されたカレンダーは村民にとつても、「身近なもの」として定着しており、実際に生活の中で活用されています。今後も工夫を凝らしながら「人権カレンダー」を作成し、啓発に努めて行きたいと考えています。

④宇城市では、2002年度から旧豊野町で作成していた人権カレンダーを、合併後の2006年度からは市総合カレンダーとして作成し、市内全戸に配布しています。

市民がいつも気づけるところに掲示してほしいと、人権に関することのみでなく、ゴミ出しの予定も一緒に掲載し、便利で見やすい総合カレンダーとなるよう心掛けています。その結果、市民の反応も良好で多くの世帯で掲示してもらえるようになりました。内容についても身近な差別について気づいてもらえるようなものや人権に関する文章、市内の小・中・特別支援学校生の人権標語を入れたり、試行錯誤を積み重ねています。

今後関係機関と協議を重ねながら、より見やすく、感性に訴えられるような啓発資料を作成し、日常的な啓発の推進を図ります。

⑤熊本市教育委員会では、毎年度、「熊本市人権カレンダー」を作成し、全ての市立幼稚園・学校と公立公民館等の社会教育施設や公的施設等に配布しています。それぞれの施設で、人権啓発活動に活用されています。特に、園・学校では、日々の学校生活の中で子どもたちが、身近に人権作品に触れることができるように、全教室に掲示しています。

カレンダーは、月めくりの構成になっており、各月のページに、人権啓発作品(ポスター・詩・短いメッセージ・掲載内容に係わる手話・児童の権利に関する条約)を載せています。人権啓発作品は、市内の小・中学生から募集し選出されたものです。子どもたちのことばで人権メッセージが表現してあるので「心あたたまる」「思いが伝わってくる」と好評です。今後もより身近で、心に届くものになるように工夫して作成し、人権啓発につなげていきたいと思えます。

(5) 学校との連携

①玉東町では、町内小中学校(3校)での「人権童話読み聞かせ」に取り組んでいる(本年度は未実施)。各学校、月1度(約15分)クラスごとに実施し、年間合計約36回実施しています。使用する絵本は人権感覚を育むものを選定しています。

町中央公民館図書室に、人権図書コーナーを設置し、人権に関する書籍やパンフレットを集め、図書室の一角に設置。「ココロにひびく本」とコーナーにタイトルをつけ、利用者が気兼ねなく借りられるようにしています。子どもSOSミニレターの啓発コーナーを併せて設置しています。

②山鹿市では、山鹿中学校をモデル校として実施した「ふれあい講座」をきっかけに、これまで実施していた学習会をさらに広めようと2012年度から「新たな学習会」としてスタートし、2016年度から「ふれあい学習会」へと名称を変えました。

この学習会は、地区内外を問わず、生徒自身に進路を切り拓く力を育むとともに、人権学習(講話や体験活動)の機会を設け、子ども相互の人権感覚を磨き、相手の痛みや苦しみが理解できる子どもたち

の育成を目的としています。また、学年に関係なく子どもたちが一緒に活動するなど、重要な仲間づくりの場となっています。

実施校の一つである八幡小学校「くらか寺子屋教室」では、NPO法人「生活と教育」と連携し、県内の大学生にもスタッフとしてご協力いただいています。この学習会では、教科学習で確かな基礎学力を身につけるだけでなく、様々な体験活動を通して人権に関する学習を行っています。2020年度は、バナナパイの調理活動を通して「フェアトレード」について学習しました。世界には低賃金で働く生産者や労働者がいることを知り、適正な価格で取引を行うことでその人たちの生活改善や自立を目指していることを学びました。また、フィンランドで行われているモルックというスポーツを行い、「ユニバーサルデザイン」を体感しました。年齢や性別、個人の能力によらず、すべての人が楽しめることを実感し、誰もが過ごしやすい社会の実現を目指すことの大切さを学びました。このような活動を通して、参加する子どもたちは、楽しみながら人権について学んでいます。さらに、これらの活動では、異学年同士で協力して作業を行うなど、大事なコミュニケーションの場ともなっています。

鹿本中学校の「ひだまり学習会」では、希望者を募り、人権に関する学習と教科学習が行われています。この学習会では、「教師の語り」という時間が設けられており、毎回異なった教師から人権に関する自身の体験や思いが語られています。子どもたちは教師たちの体験談や思いから、自身の生活と重ねて考え、人権についての認識を深めています。

また、鹿本教育集会所では、週に1回、鹿本支部小学生学習会が行われています。この学習会では、確かな基礎学力や学習習慣を定着させるための教科

学習とともに、部落差別（同和問題）をはじめあらゆる差別を許さない人権感覚を育むため、「来民間拓団」を中心とした人権に関する学習が行われています。悲惨な歴史的事実や差別の現実を知ること、子どもたちは正しい判断力を持って行動に移すことができる力を身につけるため、日々学習しています。地域の方が参加してお話をされることもあり、地域も一体となった差別を許さない仲間づくりや人材育成の取り組みが行われています。

今後各学校・支部と連携して、それぞれの特徴を活かした学習会を展開していき、子どもたちの豊かな人権感覚を育むことに努めます。

③小国町では、子どもたちに確かな人権感覚と実践力をつけるために「人権子ども会」を実施しています。町内すべての児童生徒を募り、小中高等学校の先生を講師に任命し、毎週1回教科学習や人権学習に取り組んでいます。2020年度は、休校後の7月から開始しました。

④南阿蘇村では、村内すべての児童生徒を募り、毎週2回「子ども会学習会」を実施しています。講師は、小中学校の先生を委嘱し、教科学習や人権学習に取り組んでいます。

また毎年、水俣市の「みなまたヒューマンライツ・セミナー」との交流学习を行っており、夏には南阿蘇村での宿泊学習、国立療養所菊池恵楓園訪問学習、冬には水俣市で水俣病学習に取り組み、交流を深めています。12月には、子ども会学習会で学んだ事を「劇」で発表しています。村内外から多くの方が訪れ、生徒児童が一生懸命演じる姿に参加者側も多く学びをいただいています。劇では、高校生が受付等の運営を行い、一緒になって劇を作り上げます。

2020年度は、一部の事業が中止になりましたが、開催方法を変更するなど、工夫を凝らしながら学習に取り組みました。

⑤宇城市では、子どもたちが部落問題をはじめさまざまな人権問題について学び、学習を通して正しい知識をそなえ、豊かな人権感覚を身につけることを目的に小・中学生と高校生を対象に「ふれ愛学習会」を開催しています。

この学習会は、豊野町コミュニティセンターを会場に毎年開催しており、教育委員会で計画して行う「おもい学習会（差別をなくす行動のできる子どもの育成となかまづくり）」と小・中学校及び高校の教職員が計画して行う「ぎずな学習会（差別に立ち向かうたくましい心を持つ子どもの育成となかまづくり）」の2本立てで実施しています。

おもい学習会は、子どもたちが参加しやすいように、学習日は部活動がない日を選び、児童の安全を考慮して、学校と会場間を公用車（マイクrobাস等）により送迎を行っています。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言により、例年5月開講が6月開講となり、小学生が毎月、水曜日2回の年15回、中学生も毎月、月曜日2回の年16回にわたり学習を重ねました。1月以降も県独自の緊急事態宣言の影響で中止しましたが、2月25日に閉講式は開催できました。

子どもたちが人を大切に、差別を許さない心を育むために、人権問題を自分に重ね、自分の日常生活とつなげて考える事を中心してきました。年3回の合同学習会では、地元の名人さんの山本さんに「栗むき体験」や「なかよし四コマまんが教室」と題して桜田幸子さん（熊日すばいす連載中）を講

師として招へいし、自分の身近な出来事を四コマまんがで表現しあう体験会を行うなど、体験を通し「差別の現実から楽しく学ぶ」機会を大切にしながらさまざまな人権について学んでいます。今後も学校と地域と連携しながら子どもたちと共に学んでいきます。

⑥氷川町では、地域人権教育指導員が中心となり、町内小学校から参加を希望する児童を対象に、「子ども人権教室」を2014年度から実施しています。ひとりひとりの人権意識を高め、自分自身を大切に「自尊感情」を育てることを目的として開催しています。コロナ禍の中、感染予防対策を取りながら毎回希望をとる形式で行っています。

人権教育の視点としては、活動をおし「自尊感情」の育成を主に行っていますが、子ども達の居場所づくり・仲間づくりも目指しています。

2020年度は6回実施し、延べ人数で92人参加している。1回の活動に15人程の参加です。昨年より参加者が多く、コロナ禍の中での居場所づくりを求めている参加と思われまます。

活動内容は、紙漉き体験や勾玉づくりなどの手作業を多く取り入れた活動が主で、子ども達から見れば苦手な様子です。中には自立心が高く、自身の力で作り上げる子どももいます。また、内容次第では、ジュニアリーダー（中学生）と一緒に活動したり、参加者の中で兄弟姉妹での参加も複数あり、思いやりを持ち、助け合いながら作業を行う場面も見られました。

3つの小学校の児童が参加しており、将来を見据えた仲間づくりを行い、自他共に思いやる人権感覚を身に付けた活動ができた。まだコロナ禍の状況が続くものと思われ、今後も居場所づくり・仲間づく

りを目指し、内容を検討しながら、学校と連携し、より良い教室を開催していきたくと考えています。

⑦多良木町では、多良木町人権教育推進協議会において、町内各小・中学校及び球磨支援学校から募集した子ども人権作品（絵手紙・標語）の審査を行いました。児童生徒が作品を通して人権について考える機会とすること、推進協議会の会員が作品審査を通して人権意識を高めること、そして、その作品を見たり読んだりすることで、町民の人権意識の高揚を図ることを目的としました。

多良木町人権教育推進協議会と多良木町教育委員会が共催して、「多良木町子ども人権作品展」を役場ロビーでの展示を皮切りに、町内3箇所で開催しました。また、各小・中学校及び球磨支援学校においても児童生徒をはじめ保護者にも見ていただけるように学校行事等と組み合わせ巡回作品展を実施しました。

併せて、小学六年生が作った標語『さあやるぞ 仲間のためにできること』と、中学二年生が作った絵手紙『みんなちがって いいじゃない』という最優秀作品と各学年の優秀作品7点を用いて、町独自の啓発ポスターを作製しました。公共施設や各区の掲示板のほか、商店や企業等を訪問して掲示をお願いしました。さらに、標語と絵手紙を組み合わせたカード入りポケットティッシュを児童生徒、保育園児及び職員に配布するとともに、町の行事の折に地域住民の方々にも配り、啓発に取り組みました。子ども人権作品展等の取組は、多くの町民の人権意識の高揚を図ることに繋がりました。

⑧あさぎり町では、毎年、あさぎり町青少年健全育成町民大会を、あさぎり町青少年健全育成町民会議・

「社会を明るくする運動」あさぎり町実施委員会の主催、あさぎり町人権教育推進協議会の共催により開催していますが、2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止を余儀なくされ、町内の児童・生徒による人権啓発作品の展示などを行うことができませんでした。

しかし、町内の児童・生徒を対象とした「子ども人権作品展」を企画し、人権に関する標語の募集を行ったところ、数多くの作品応募があり、作品展示等による人権意識の醸成を図っています。

また、このようなコロナ禍ではありましたが、名誉町民である「月足さおり」さんの協力を仰ぎ、町内の小学校を対象とした人権啓発出前コンサートをを行うことで、児童・教職員の人権感覚をより一層深めています。

今後も、町内施設等の展示・掲示などにより、人権啓発の機会を増やし、人権意識の高揚を図ってきたいと思えます。

⑨熊本市教育委員会では、1998年度から「児童の権利に関する条約」の周知と、子どもの意見表明の機会の確保をめざした「熊本市子どもフォーラム」を開催しています。2020年度は10校の小中学校で開催しました。学校や地域の実情に合ったテーマで、地域のおとなと子どもの意見交換が行われました。子どもたちは、保護者や地域のおとなの人たちと前で意見表明を行い、意見をもらうことで自分たちが尊重されていると実感したようでした。

また、人権教育指導室や公立公民館の社会教育主事がコーディネーター役となって人権に関する講師を学校に派遣して行う学社融合事業「ハートフル講演会」も開催しています。ハートフル講演会とは、地域のおとなと子どもが一緒に人権について考えを深

める講演会のことです。2020年度は、25回開催しました。水俣病をめぐる人権・原爆被害者の人権・情報モラル・部落差別（同和問題）・ハンセン病回復者の人権・子どもの人権などの様々な人権課題について講演会がおこなわれました。2020年度は新型コロナウイルス感染症防止のためZoom等を活用し、保護者の参加も呼びかけました。平日開催が多いので、地域のおとなの方が参加しやすくなるよう広報等を工夫し、おとなと子どもと一緒に学べる場を今後も増やしていきたいと思えます。

（6）全市民参加型講座

①山鹿市では、1984年に人権・部落差別に関する問題を市民一人ひとりのものにするために、指導者の養成を図り、地域に根ざした人権・部落差別（同和問題）の解決を目的に「山鹿市人権同和問題モニター養成講座（ふれあい人権講座）」が開設されました。2005年には人権・部落差別（同和問題）に関する市民の意見・質疑等を市政に積極的に反映させるとともに、地域リーダーとして自ら啓発及び指導を行い、もって人権・同和教育のより一層の推進を図ることを目的に「山鹿市人権同和問題モニター規定」（教育委員会による委嘱）を定め、2012年に「山鹿市人権同和問題モニター要綱」（市長による委嘱）へ移行し、本市の人権教育の核となる事業として長年取り組んでいます。この講座では、人権に関する基本的な知識を高めたり、自己を見つめ、自己変容を図るなど多くの学習を積むことができます。

2020年度は新型コロナウイルス感染症防止対策を講じながら7月から12月の人権フェスティバルまで（全6回）、様々な人権課題をテーマに開催しました。受講生は、企業、官公庁、市職員、医療福